

第二次松戸市社会教育計画 概要版

(令和5年度～令和12年度)

令和5年3月
松戸市教育委員会

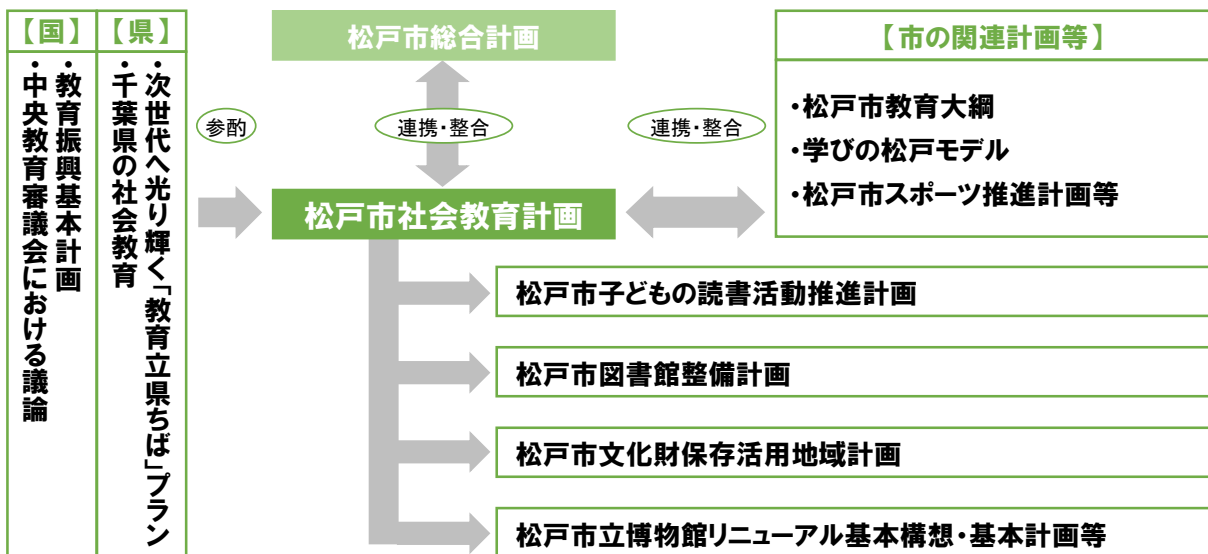
1 計画策定の考え方

本市では、平成 27 年 5 月に「松戸市社会教育計画」を策定し、地域や学校、社会教育団体等と連携・協働して社会教育の一層の振興を図ってまいりました。しかし、社会教育を取り巻く社会環境の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大等を契機とした仕事や生活様式の変化など従来の施策では対応が困難な新たな課題等も見られます。こうした中で、本市は令和 2 年度に「学びの松戸モデル」を策定し、「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸～文化と教養のまちづくり～」を基本理念に定め、2030 年に向けた教育施策の方針を示したところです。

そこで、「松戸市社会教育計画」の計画期間が終了することに伴い、「学びの松戸モデル」を踏まえて、「第二次松戸市社会教育計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。これは、一生涯にわたり、市民一人ひとりのライフステージに応じた学びを支え、市民が潤いのある生活をするために、本市が果たす役割と方向性を示したものです。

2 計画の位置づけ

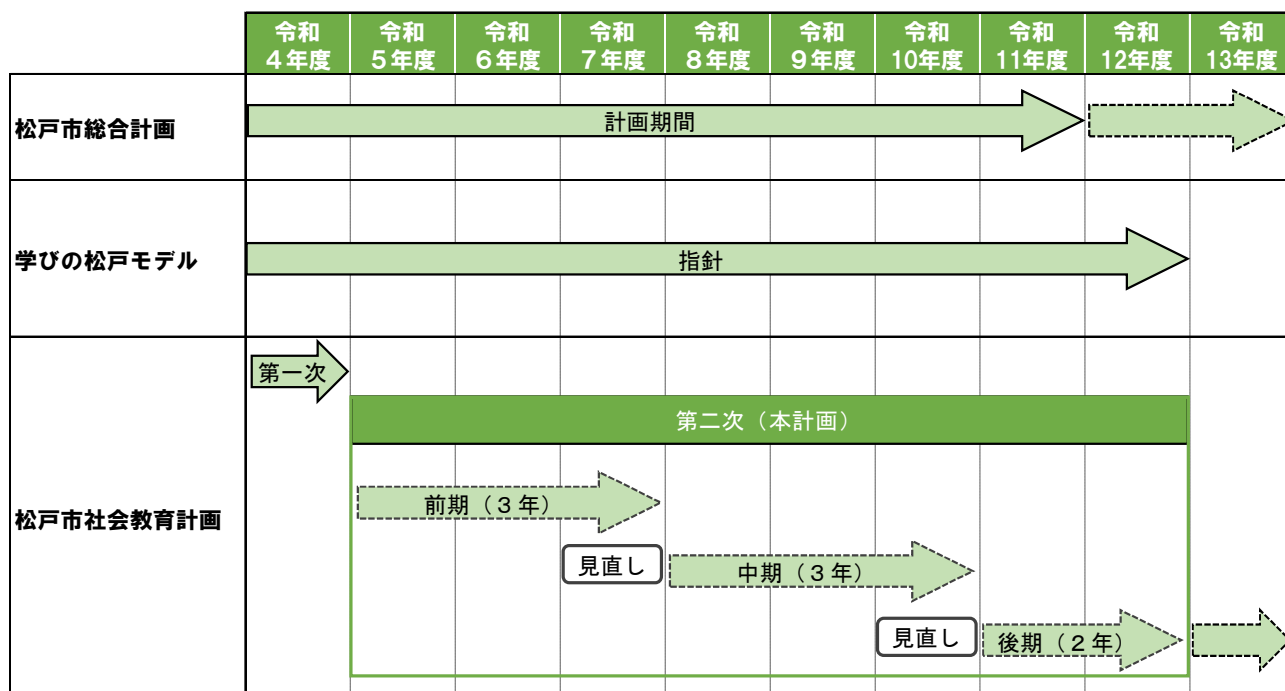
本計画は、上位計画である松戸市総合計画や松戸市教育大綱、教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」、社会教育に関する各種個別計画等との整合を図るとともに、国と県の教育振興基本計画等も参酌して策定します。



3 計画の期間

本計画は、2030年（令和12年）に向けた指針である「学びの松戸モデル」における社会教育分野の推進に向けた方向性を示すものです。そこで、計画の期間を令和5年度から令和12年度の8年間とし、長期的な視点に立った取組を計画的に進めます。

一方で、社会情勢の変化にも適切に対応できるよう、3年ごとに計画事業の見直しを行います。



4 計画の推進体制

本計画に記載された各種取組は、教育委員会の社会教育関係部署が中心となり、関係部署・関係機関とも連携を強化して推進します。また、市民を対象に本計画についての理解促進を図り、行政と市民との協働のもとで、効率的に推進します。

5 計画の進行管理

本計画に基づく施策の実施に際しては、毎年の進捗状況の把握に努めるとともに、PDCAサイクルによる継続的改善の考え方を基本として、推進していきます。

6 課題と対応の考え方

(1) 「学ぶ内容・機会」に関する課題と対応の考え方

課題 市民の主体性を育む
学びの内容・機会の充実



市民の自立・誇り・つながりを育む学びの機会を充実
します

国連の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた持続可能な開発目標 (SDGs) の目標の一つに「すべての人々へ包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが挙げられています。

2030 年に向けた松戸市教育委員会の指針「学びの松戸モデル」では、ライフステージに応じた学びがあるという広い視野から、家庭教育、幼児期の教育、学校教育、社会教育それぞれの学びを通じて、市民一人ひとりが「自立」「誇り」「つながり」を持てるようになることをめざしています。本市特有の歴史文化を知り、次代へ引き継ぐとともに、多様性への配慮や新たな松戸の価値や魅力も含めて、市民一人ひとりが考えられるような学びのきっかけづくりの充実が必要です。

(2) 「学ぶ環境・システム」に関する課題と対応の考え方

課題 学びの環境の充実



市民の学びや文化活動の拠点となる社会教育施設の計画的な改修や整備を推進し、学びの環境の充実を図ります

市民意識調査結果では、市民の約 6 割が社会教育施設の充実が必要と回答しており、図書館をはじめとする学びの拠点の整備や機能充実が求められています。また、博物館や文化会館など松戸の歴史文化の学びや文化芸術活動にとって必要な施設の老朽化に対応した大規模改修やバリアフリー化など、社会教育施設の計画的な整備、更新が必要となっています。

これに加えて、社会の環境変化に伴う市民の多様なニーズに対応し ICT 化など社会教育施設の機能を強化し、団体だけでなく個人のニーズにも応える自立した学びの拠点として学習環境の整備充実が求められています。

(3) 「学びの支援」に関する課題と対応の考え方

課題 地域の社会的包摂を
目指した社会教育の推進



地域や団体・家庭・学校など多様な主体と社会教育施策や施設との連携により市民の学びを支えます

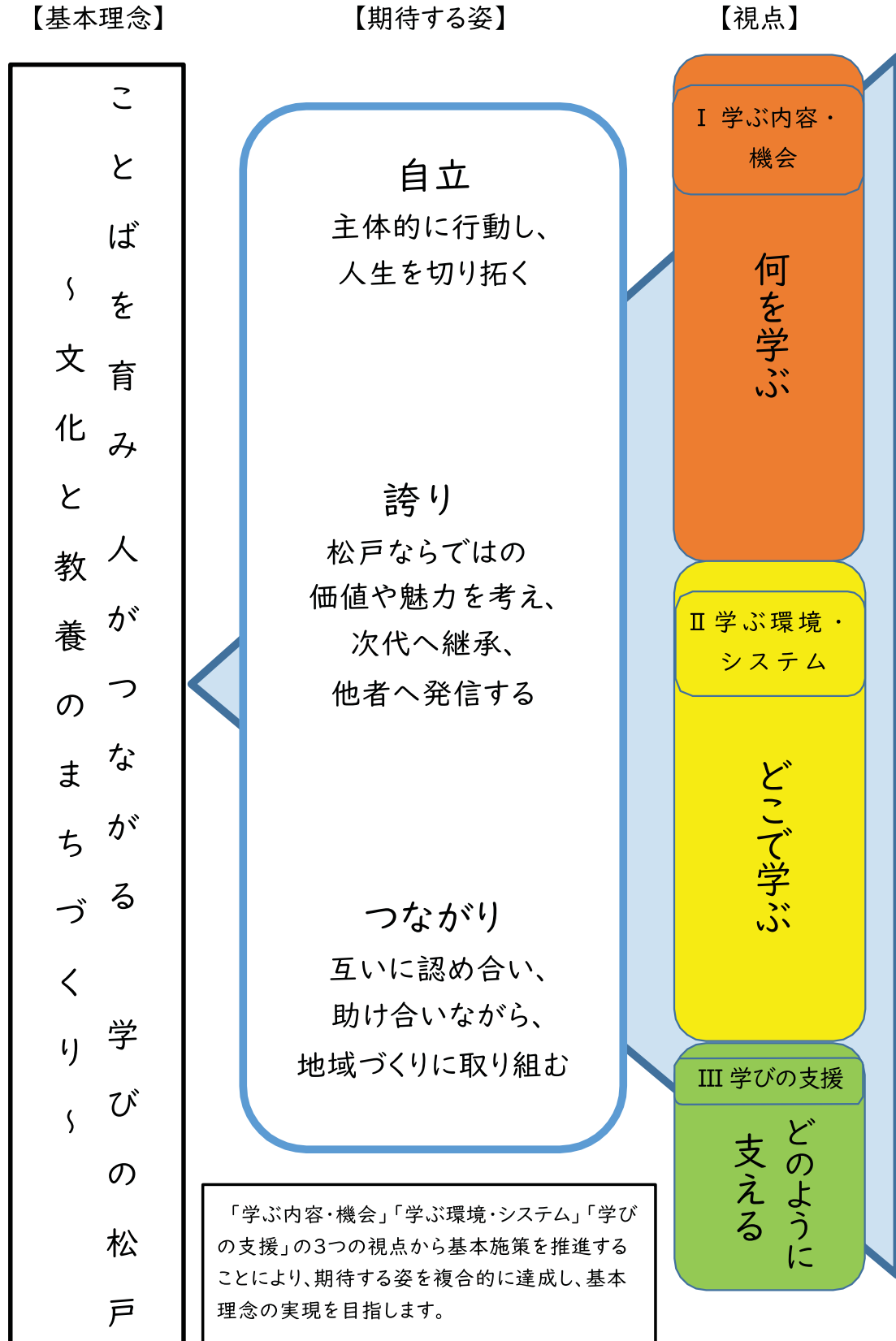
社会教育は社会的包摂のある地域づくりの実現に向けて大きな役割を担っており、地域コミュニティのつながりの維持継続にとって必要不可欠となっています。また、市内の外国人は増加しており、こうした方々とも相互に理解して共生できる環境をつくるのが重要です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域の活動が大きく制限されたことによりオンラインの講座や交流など ICT 化が促進するとともに、社会教育活動における人と人との対面での交流や学びの重要性があらためて認識されるようになりました。こうしたことをふまえ、市民の誰もが関わることのできる学びを通じて、団体・家庭・学校など多様な主体が地域の実情に応じて連携を進めることが大切です。

7 基本理念と施策の体系

本計画は、本市の教育が進みゆく方向性を示した「学びの松戸モデル」に基づき各種取組を推進していくことから、基本理念についても整合を図り以下のように設定します。

2030年に向けた松戸市教育委員会の指針「学びの松戸モデル」は以下のとおりです。



「学びの松戸モデル」のうち、社会教育に関する施策を抜粋して施策体系としました。それに紐づく6つの基本施策と主な取組を推進して、基本理念の実現を目指します。
※☆マークのついたものが、本計画で推進する基本施策・主な取組となります。

【基本施策】

☆I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします<子どもから大人まで>

- ☆文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます
- ☆博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます
- ☆戸定歴史館の魅力を高めます
- ☆「音楽のまち松戸」を推進します

☆I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

- ☆豊かな教養を育む機会の充実を図ります
- ☆青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります
- ☆家庭教育力の向上を支援します
- ☆市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります
- ☆宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

I-3 スポーツを楽しむことができるようにします<子どもから大人まで>

- 「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります
- 気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります

I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます<小中学校児童生徒>

- 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます
- 思いやりのある豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します
- 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

☆II-I 学びたいときに学べる環境をつくります<子どもから大人まで>

- ☆図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます
- ☆松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します
- ☆「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します
- ☆文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

☆II-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します<小中学校児童生徒>

- 特色ある学校づくりを推進します
- 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます
- 生き生きと学び続ける教職員を育みます
- ☆文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

II-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します<小中学校児童生徒>

- 安心感をもって学べる環境の充実を図ります
- 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます
- 学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します

II-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

- 市立高校改革を推進します
- 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

☆III-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます<子どもから大人まで>

- ☆学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます
- ☆教育と福祉・医療の連携を推進します

☆III-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます<子どもから大人まで>

- ☆ICTを活用した学びの支援の充実を図ります
- ☆市民のための学習相談体制の充実を図ります
- ☆学び直しへのチャレンジを支援します

人権を尊重する市民意識を高めます

8 計画事業と目標

視点Ⅰ 学ぶ内容・機会「何を学ぶ」

I-1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします

市民が地域の歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができ、それらをきっかけとした交流等を通じて、松戸に対する愛着を醸成するとともに、人と人とのつながりをつくります。

I-1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます	
1 地域における文化財の保存・継承	文化財保存活用課
2 歴史や文化に触れる機会の提供	文化財保存活用課
3 松戸市文化財保存活用地域計画の推進	文化財保存活用課
4 専門職員の確保と育成	文化財保存活用課 (本課・博物館・戸定歴史館)
5 子どもを対象にした歴史体験ができるプログラムの実施	文化財保存活用課 (博物館)
6 美術展覧会の開催	文化財保存活用課
I-1-2 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます	
7 松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画の推進	文化財保存活用課 (博物館)
8 企画展、館蔵資料展等の開催	文化財保存活用課 (博物館)
I-1-3 戸定歴史館の魅力を高めます	
9 戸定邸保存活用計画の策定	文化財保存活用課 (戸定歴史館)
10 企画展等の開催	文化財保存活用課 (戸定歴史館)
11 地域や関係団体との連携の推進	文化財保存活用課 (戸定歴史館)
12 職場体験学習の受入れ	文化財保存活用課 (戸定歴史館)
I-1-4 「音楽のまち松戸」を推進します	
13 松戸音楽フェスティバルの開催	社会教育課



博物館



戸定邸 外観

I-2 市民の主体性を育みます

市民がそれぞれの興味・関心や課題意識に応じて主体的に学び、心豊かな生活を送るとともに、地域の担い手として学びの成果を生かすことができる体制を整備します。

I-2-1 豊かな教養を育む機会の充実を図ります	
14 生涯学習講座の実施	社会教育課
15 学びの拠点の機能充実と整備（文化ホール）	社会教育課
I-2-2 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります	
16 青少年の自立を育む講座や体験・交流活動の充実	社会教育課
17 学びの拠点の機能充実と整備（青少年会館・分館）	社会教育課
I-2-3 家庭教育力の向上を支援します	
18 地域や家庭の教育力を育む家庭教育事業の充実	社会教育課
I-2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります	
19 市民による文化芸術活動の充実	社会教育課
20 社会教育団体と市民の学びをつなげる情報システムの活用	社会教育課
21 多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実	社会教育課
I-2-5 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります	
22 プラネタリウムを活用した学習体験の提供	社会教育課（施設担当室）



文化ホール

視点Ⅱ 学ぶ環境・システム「どこで学ぶ」

Ⅱ－１ 学びたいときに学べる環境をつくります

市民にとって学びやすい環境を整備し、学びたいときに学ぶことができる環境を整備します。

Ⅱ－１－１ 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます	
23 図書館整備計画の推進	図書館
24 図書館における情報化の推進	図書館
25 幼児・児童の読書活動の推進	図書館
26 資料の利活用における関係機関との連携	図書館
Ⅱ－１－２ 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します	
27 文化拠点の整備	社会教育課
Ⅱ－１－３ 「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します	
28 千駄堀地区3館連携文化交流事業の推進	文化財保存活用課（博物館）
Ⅱ－１－４ 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます	
29 文化施設の環境整備	社会教育課（施設担当室）

Ⅱ－２ 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します

子どもたち一人ひとりが個性や特性に応じた教育を受けることができるような、教育システムの構築を目指します。

Ⅱ－２－４ 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します	
30 社会教育と学校の連携事業の推進（学習支援専門員の登用）	文化財保存活用課（戸定歴史館）
31 博学連携プログラムの推進	文化財保存活用課（博物館）
32 図書館と学校図書館の連携	図書館



戸定歴史館
社会科見学



東松戸地域館

視点Ⅲ 学びの支援「どのように支える」

Ⅲ－１ 多様な主体の連携・協働で学びを支えます

市内の多様な主体がつながり、連携・協働することで、子どもたちの学びと成長を支えます。

Ⅲ－１－１ 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます	
33 子どもたちの学びと成長を支える学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築	教育政策研究課
Ⅲ－１－２ 教育と福祉・医療の連携を推進します	
34 青少年の自立を支える団体との連携	社会教育課
35 (仮称)生涯学習人材バンクの開設	社会教育課

Ⅲ－２ 学びたい市民の自主的な学びを支えます

市民の誰もが学びたいと思ったときに必要な情報を得ることができ、学びのきっかけや深い学びにつなげることができるよう、学びの支援体制を整備します。

Ⅲ－２－１ ICTを活用した学びの支援の充実を図ります	
36 市民と「学び」をつなぐ広報活動（情報発信）の推進	教育政策研究課
37 ICTを活用した学習機会の充実	社会教育課
38 ICTを活用した学習機会の充実	文化財保存活用課 (博物館・戸定歴史館)
20 (再掲) 社会教育団体と市民の学びをつなげる情報システムの活用	社会教育課
39 図書館における情報化の推進	図書館
Ⅲ－２－２ 市民のための学習相談体制の充実を図ります	
40 レファレンスサービスの充実	図書館
41 市民の学びを支援するための体制の充実	図書館
Ⅲ－２－３ 学び直しへのチャレンジを支援します	
42 基礎学力相当の教科を学び直す講座の実施	社会教育課



レファレンスサービス
(東松戸地域館)



図書館活用講座

9 重点目標

本計画の基本理念の実現を図るために、重点的に取り組んでいく事業を重点目標として設定しました。

視点Ⅰ 学ぶ内容・機会「何を学ぶ」における重点目標

重点目標① 市の歴史文化や文化財についての学びを通じて、地域の価値や魅力を知り、継承できるようにします。

該当事業	3 松戸市文化財保存活用地域計画の推進
------	---------------------

重点目標② 歴史や文化芸術に関心を持ち、学びのきっかけになる多様な機会を提供します。

該当事業	6 美術展覧会の開催／8 企画展、館蔵資料展等の開催／10 企画展等の開催／ 38 ICTを活用した学習機会の充実
------	--

重点目標③ 市民の主体性を育む学びの機会の充実を図ります。

該当事業	14 生涯学習講座の実施／16 青少年の自立を育む講座や体験・交流活動の充実／ 18 地域や家庭の教育力を育む家庭教育事業の充実
------	---

視点Ⅱ 学ぶ環境・システム「どこで学ぶ」における重点目標

重点目標④ 文化や学びの拠点として、図書館をはじめとする社会教育施設の計画的な整備や改修を図ります。

該当事業	23 図書館整備計画の推進／27 文化拠点の整備／29 文化施設の環境整備
------	---------------------------------------

重点目標⑤ 縄文からの松戸の歴史文化を伝え、学ぶ拠点として、博物館等の施設の計画的な改修を図ります。

該当事業	7 松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画の推進／ 9 戸定邸保存活用計画の策定
------	--

視点Ⅲ 学びの支援「どのように支える」における重点目標

重点目標⑥ 学びの拠点の機能充実を図ります。

該当事業	15・17 学びの拠点の機能充実と整備（文化ホール・青少年会館・分館）
------	-------------------------------------

重点目標⑦ 社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくりを推進します。

該当事業	20 社会教育団体と市民の学びをつなげる情報システムの活用
------	-------------------------------

第二次松戸市社会教育計画 概要版
令和5年3月

発行 松戸市教育委員会生涯学習部社会教育課
〒271-0092 松戸市松戸 1307-1 松戸ビルヂング 4階
TEL : 047-367-7813
FAX : 047-360-0945